

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 苫小牧慈光会

- 1) 特別養護老人ホーム樽前慈生園
- 2) 樽前慈生園短期入所生活介護事業所

特別養護老人ホーム樽前慈生園

はじめに

2020年度は、4月から建築について基盤整備事業や指令前着手手続き、競争入札等々胆振総合振興局、苫小牧市と協議しながら建設をしてきました。

無事建設も進み引き渡しにこぎ付けました事は、日頃から役職員の皆様のおかげと感謝しております。

今年度事業新規指定の為、特養・短期入所共に手続きを行っております。

ご利用者様への処遇を提供しながら、職員の意識改革や建て替え時のユニットケアに出来るだけ対応するよう進めている所です。

2020年度は、職員の少し多めの補充等行ない、ユニットの開設をスムーズにできるようにしながら、何とかより良い運営を行いたいと鋭意努力を行ってまいりましたが、職員補充後に退職者が出る等中々うまく進めないジレンマが有る所です。

また、入居者様・ご家族に介護保険利用料金等の変更が有るため、周知・了解を頂く作業も行いながらの進行で、新型コロナウイルス流行の為、ご利用者ご家族に新施設の見学、現施設での面会もままならない状況で不便をかけています。今後、ご家族に再契約の準備をして、順次面会や施設の一部見学も考えている所です。

今年度は、新型コロナウイルス感染がない事が最良だったと考えています。

新型コロナウイルス関連支援金（国からの補助金）で、大きな空気清浄・消毒器を3台購入できた事、直接PCに取り込める体温計や今後使える血圧計・酸素飽和濃度測定機等も購入させて頂き、今後の活用に役立てられるようになりました。

また、篤志の寄付により小型発電機やマスク・消毒用アルコールの寄付も頂き使わせて頂き大変感謝しています。

新施設の建設が終わり、3月28日入居者様共々一斉に転居させて頂きました。今後は、日常生活の開始が問題無く出来るように援助を展開し、新しい1年を迎える事になりますが、まだまだご利用者様が環境に馴染むまで時間が必要と思われれます。今後とも事故無く、新型コロナウイルス感染症も出す事無くより良い施設運営に職員一同鋭意努力を行っていきたくと思います。

『 基 本 方 針 』

樽前慈生園は、老人福祉法並びに介護保険法の理念に基づき 「人間の命を慈しむ」ことを基本として利用者の尊厳ある生活の継続を支え、「利用者個々人のその人らしい生活」を送る事ができるよう支援してまいります。

更に利用者のコミュニケーションにあたっては、受容的な態度と共感的な理解のもと、相手の立場を理解し接遇に努めます。

1. 利用者個人のプライバシーを守ると共に人権擁護に努める。
2. 利用者の年齢、身体的、精神的状態を勘案し、現状の身体機能の維持増進・生き甲斐を持てるような生活支援に努める。
3. 常に利用者の健康管理に努め、疾病の把握と併せて早期発見、早期治療に留意する。
4. 利用者の生活を明るく、潤いのあるものとするために、各ユニット毎に特色ある企画、実施するように努める。
5. 利用者の食生活については、献立等で栄養バランスと変化に十分考慮し、且つ家庭的な雰囲気づくりに配慮する。
6. 利用者の個別性に十分配慮し、その選択に応じたサービスが提供できるよう努める。

以上を原則として、職員一人ひとりが日常生活の活性化と様々な援助に向けて、相互の努力を重ねると共にチームワークと調和を図りつつ、利用者のケアに全力を尽くして参ります。

『 行 動 方 針 』

1. 私達は、「自分や家族が入居したいと思える、施設づくり」を目指します。
2. 私達は、「自分や仲間が働きたいと思える、施設づくり」を目指します。
3. 私達は、「地域やその住民から必要とされる、施設づくり」を目指します。

『2020年度のサービス状況並びに反省点』

今度は、インフルエンザの蔓延等は今の所なく経過しておりますが、新型コロナウイルスによる緊急事態制限発令により、利用者の感染予防の観点から面会・外部者の園内立ち入りを規制したことにより、園内の手すりやトイレの消毒を午前・午後実施し、玄関での検温・手指消毒、館内全職員及び利用者にはマスク着用を実施したところ、苫小牧市内でコロナウイルス感染者の発生はありました。

今年度は、自然災害もなく無事1年間を過ごさせて頂きました。経営的には、入院が少なく所稼働率99%台と好調でありましたが、介護度の高いご利用者様の退所もあり収益上は、例年並みとなっております。短期入所事業（ショートステイ）は長期利用者の増加により20%の増収が見込まれます。また、コロナウイルス感染症対策として補助金収入があり、保健衛生費の補填となりました。

新型特養移転に向け介護職員の確保により人件費が嵩み今年度苦しい経営状況でした。

今後は新型特養へリニューアルされ、ユニットによるグループケア、在宅生活の継続性を考慮した生活を送られるよう個別ケア、その人らしい生活が送られるように心がける。

1. 地域福祉サービスの推進

令和2年度は、在宅での要介護高齢者を対象に委託事業として実施しております在宅給食事業については、延べ利用者数222名、延べ配食者数4,563食（2月末現在）を数え、在宅支援サービスの一環として積極的に展開して参りました。また、短期入所事業（ショートステイ）では、地域の方々にとって利用の便宜を考慮し、一年365日に亘ってサービスを提供し、家庭の諸事情、介護者の介護負担軽減が図れるよう、居宅介護支援事業所と密接な連携のもと、受け入れに努めて参りました。

その結果、年間では延べ利用者数103名、延べ利用日数1,680日（2月末現在）の利用実績を残すことができました。

令和3年度は、社会福祉協議会からの委託事業である給食宅配サービスを継続する一方、短期入所事業（ショートステイ）は、空床型短期入所事業と変更となる。

2. サービス内容の改善

介護保険制度下においては、より良い施設サービスを利用者に提供するための改善への取り組みが求められていることから、今年度においても下記の内容にて実施して参りました。

1) 外出行事、レクリエーションの拡充

新型コロナウイルス感染症対策の観点から今年度は園外行事はすべて中止しました。レクリエーションとしては、中止となった慈光会夏祭りの代わりに、縁日を開催いたしました。その他、レクの日や利用者様の誕生日にプレゼント贈呈を行うなど個別性に配慮したレクリエーションの充実に努めて参りました。

令和3年度は、ユニット化されるため施設行事としての取り組みは減少しますが、各ユニットで特色ある行事・レクリエーションに取り組みたい。

2) 生活環境の改善

新施設移転に向け今年度は生活環境の改善は行っておりません。

令和3年度は、個室ユニット化され、その人らしい生活の継続を意識して参りたい。

3) 研修の充実

コロナ禍で外部研修に参加することがほとんど出来なかったが、ユニット型施設に向け、ユニット管理者研修1名・ユニットリーダー研修2名(1名オンライン研修)受講することができました。また、内部研修ではユニットケアについての勉強会を開催し、ユニット型施設への理解を深めました。

令和3年度は、多様化する利用者の接遇のため「認知症介護基礎研修」を受講し初心に返りサービス向上に努めてまいりました。

4) 防災対策

合同避難訓練、夜間想定避難訓練を実施いたしました。例年消防署からの指導を仰いでおりますが今年度は自前での訓練となりました。

また、災害対策として従来の火災、地震に津波、火山、風水害等の災害対策を加えた非常災害対策計画を下に防災についての啓蒙と意識向上を図って参りました。

令和3年度は、美原町へ移転するため防災計画を見直したい。

3. 感染症対策

2020年度は国を挙げての新型コロナウイルス対策に翻弄されましたが、さらにノロウイルス、インフルエンザ、0-157、レジオネラ菌等々の感染症への予防対策を処遇内容の重要な柱として位置づけ、利用者・職員のインフルエンザの予防接種等の措置を講じて参りました。

また、食中毒予防の一環として厨房内の消毒・清掃・温度管理に加え、利用者の手洗い・手指消毒、職員の体調管理等々、衛生管理の徹底と施設来訪者への注意喚起の為の園内掲示を行って参りました。

今年度(2月末現在)は、ノロウイルス罹患者を一人も出すことなく済みました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防接種も始まることが推測され自治体や協力医療機関と連携を図り速やかに予防接種が受けられるように対応することと、利用者と家族がしばらく面会されていない事を考慮し利用者と家族が面会できるような工夫を考えて参りたい。

4. 職員のメンタルヘルス

職員との個別面談を継続実施し、職員個々の「体調」把握に努めながら、「仕事の内容」や「働きがい・やりがい」、「職場環境」についての考えや意向等の聞き取りを実施し、職員が「働き続けたい思う職場」づくりに努めて参りました。

令和3年度は、従業員常時50名以上となるためストレスチェックを実施し、産業医と連携しながら衛生委員会を開催する。

5. ボランティア及び施設実習指導

ボランティアについては、新型コロナウイルス感染症対策として、かよう会の受け入れがあっただけであり、実習についても新型コロナウイルス感染症蔓延の恐れにより中止でした。

令和3年度は、令和3年2月長年当施設のボランティアとしてご協力いただいた徳寿会が解散され、今後は地域と密着したボランティアの受け入れを模索して参りたい。

『 施 設 経 営 計 画 』

1. 介護保険制度下での取り組み

1) 職員体制の維持・整備

厚労省令で定められた指定介護老人福祉施設の運営基準を遵守し、当園においても看護・介護職員の配置（職員1：利用者3）体制を維持しつつ一部外部委託を図り、利用者サービスの充実を図って参ります。

2) 介護支援専門員の養成

介護サービス計画の作成等を行う介護支援専門員（ケアマネジャー）は、今後も資格取得に向けて、積極的に支援して参ります。

3) 重度化対応と救命処置の取り組み

年々、利用者の心身の衰えと制度的奨励により、施設利用者の重度化認知症重度化が進む状況において、状態急変時等の医療機関受診への対応については、利用者の体調、病状の急変に対応するため、利用者の疾病状況・心身状態を考慮した上で、嘱託医及び協力医療機関との連携を図り、医療機関への受診対応を進めて参ります。

4) 広報活動

介護保険報酬見直しによる報酬単価引き下げにより、引き続き厳しい情勢での施設運営が求められることから、地域社会、行政、指定居宅介護支援事業所を始めとした各サービス事業者に対し、施設サービス利用契約希望の確保を図って参ります。

6) 施設サービス利用契約

利用者及び家族へ施設サービス利用に係る契約内容・重要事項等の説明を行い、円滑なサービス実施に努めて参ります。

『 援 助 計 画 』

1. 全体目標

利用者へのサービスは、利用者一人ひとりの基本的人権の尊重と平等の下で個人の主体的生活が保障され、且つ健康で文化的な生活を維持し、ニーズを満たすよう十分に配慮すると共に、その具現化に向けて最大限の努力を行います。

2. 生活援助

1) 事前調査・訪問面接

入所にあたっては、在宅・病院・老人保健施設等々多様な入所経路があるため、事前の訪問や面接によって基本的な情報の収集を図り、生活の延長・継続を前提として、リスク管理に万全を期し、安心感を持って入所できるよう配慮していきます。

2) 入所契約・オリエンテーション

利用者、家族の状態、入所に至る経緯、動機等を十分に理解し、施設の概況や日常生活のあらまし等を説明すると共に、サービス利用に係わる契約内容、重要事項、利用料、介護サービス計画書の説明を行い、利用者・家族の了解を得た上でサービス提供の契約を結んで参ります。

3) 定期・随時面接

入所後、新たな環境変化から精神的不安定や依存的態度に退行する場合もあるため、これらの状況を共感的に理解し、主訴に対しては、受容・傾聴に努めつつ、居室訪問、面接等を実施して利用者の不安感、緊張感の早期軽減を図ると共に職員、利用者間の信頼関係を深めるよう努力して参ります。

4) ケアマネジメント機能の充実

利用者の入退所に伴い、他の介護保険施設への入所、在宅復帰等を念頭に置き、居宅介護支援事業者との連携を図りつつケアマネジメント機能の充実を図って参ります。

5) 介護保険要介護更新認定の実施

利用者の要介護更新認定においては、その要介護認定有効期間に十分留意し、継続認定の手続きを実施して参ります。

6) 介護サービス計画書の作成・実施

介護サービス計画書に基づき、個別援助の実践に取り組んで参ります。

『 週 間 予 定 表 』

曜日	実施内容	実施予定
月曜日	検温測定	毎 週
	入浴（午前）	毎 週
	体重測定	月 1 回
	受診（定期）	随 時
火曜日	検温測定	毎 週
	入浴（午後）	毎 週
	受診（定期）	随 時
水曜日	訪問歯科（さくら苫小牧歯科クリニック）	毎 週
	理髪日	第 2 ・ 第 4
	受診（定期）	随 時
	入浴（午前）	毎 週
木曜日	回診（苫小牧澄川病院）	毎 週
	検温測定	毎 週
	入浴（午前）	毎 週
	受診（定期）	随 時
金曜日	訪問歯科（さくら苫小牧歯科クリニック）	毎 週
	検温測定	毎 週
	入浴（午前）	毎 週
	受診（定期）	随 時
土曜日		
	希望購入買出し	月 2 回
日曜日	入浴（午前）	毎 週

※誕生会は個人の誕生日に開催致します。

『 令和3年度 月間目標 』

月	目 標	内 容
4月	春が近づいています。 季節感を体感しましょう。	
5月	桜が咲き始めています。 外に出て気持ち良く過ごしましょう。	
6月	若葉が輝く季節となりました。 園外に出て気分を一新しましょう。	
7月	食中毒に注意する季節となりました。 手洗いをこまめに行いましょう。	
8月	暑い日が続いております。 こまめな水分補給を心がけましょう。	
9月	過ごしやすい季節となりました。 楽しい時間を過ごしましょう。	
10月	寒暖の差が激しい季節となりました。 衣類を調整し風邪予防しましょう。	
11月	手洗い、消毒、うがいを行い、風邪をひかないよう注意しましょう。(マスク着用)	
12月	手洗いをこまめに行い、ノロウィルス予防をしましょう。	
1月	新たな気持ちで新年を迎えましょう。	
2月	インフルエンザが流行る季節となりました。 手指の消毒と手洗いをこまめに行いましょう。	
3月	まだまだ寒い日が続いています。 体調を崩さない様に過ごしましょう。	

『 令和3年度 ユニット目標・方針 』

【かなで】

目標：入居者の小さな変化に気づき、一人一人に寄り添ったケア、心のこもったケアを行う。

方針：入居者一人一人の生活リズム」を把握、意思を尊重し毎日を穏やかに安心して過ごせるよう支援する。

【こより】

目標：入居者が穏やかで楽しく過ごせる明るいユニット作り。

方針：過ごしやすいユニットづくり。日々のかかわりから変化に気づき、その時・その方に適したケアの実践

【なごみ】

目標：雰囲気づくりに気を配り、入居者一人一人に目を向けたケアを提供する。

方針：入所者の安全を心がけ、安心して生活できる環境を整える。また、一人一人の声に耳を傾け、人格を尊重すると共に、信頼関係の構築に努める。

【ゆらり】

目標：入所者とのコミュニケーションをとりながら、心身の状態を確認・把握し適切なケアを提供する。

方針：入所者に寄り添い、コミュニケーションを取り楽しく過ごしていただけるように支援する。

【うららか】

目標：入所者が安心・安全に笑顔で生活していただけるユニット作り。

方針：入所者との関わりの中から、個々に合った対応を行い、活気ある生活を送る事ができるよう支援していく。

日々の生活の中から入所者の様々な変化に気づき心身の状態にあったケアを提供していく。

【くつろぎ】

目標：入居者の変化を早期発見し、身体の状態に合わせたケアを日々検討し、日常の楽しみに繋がる活動の企画・立案を行う。

方針：入所者の声やサインを汲み取り、快適に過ごしていただけるように、また、一日一日を楽しく過ごしていただけるように支援する。

【こもれび】

目標：一人一人の気持ちに寄り添い、楽しく安心して穏やかに過ごせるよう支援していく。

方針：報告・連絡・相談を密にし、多職種間とも情報共有・入所者の立場に立ち、その人らしく生活できるように支援する。

【ほほえみ】

目標：入所者一人一人が、日々の生活の中で楽しみを持ちながら生き生きと過ごせるユニットづくり。

方針：入所者との日々の関わりを大切にし、多職種間で情報の把握・共有を行い。個々に合ったケアの提供の実現。入居者の想いに耳を傾け、快適に生き生きと過ごせるような関わりを意識したケアを提供する。

樽前慈生園空床型短期入所生活介護事業所

『 基 本 方 針 』

樽前慈生園空床型短期入所生活介護事業所は、老人福祉法並びに介護保険の理念に基づき、「人間の命を慈しむ」ことを基本として利用者の自立心を損なうことなく、常に心身の安定をはかり、「明るく健康的に生き甲斐のある豊かな生活」を送ることができるよう万全を期すると共に、その維持・向上に努める。

1. 利用者個人の情報管理、プライバシーの保護については、規定及びマニュアルに沿った対応により、利用者の立場を保護し、人権の擁護に努める。
2. 利用者及び家族の心身の状況や生活の意向を把握し、また、各居宅介護支援事業所及び各地域包括支援センターとの連携により利用者個々の状態把握に努め、介護・予防計画に基づいたケアプランを作成する。
3. 常に利用者の健康管理に努め、個々人の疾病の把握と併せて早期発見、早期治療に留意する。また、日頃より施設において感染症等の発生の予防に充分注意し、発生した場合は各関係機関への報告とともにマニュアルに沿った対応を行い、蔓延防止に努める。
4. 利用者の食生活については、献立等で栄養バランスと変化に十分考慮し、且つ家庭的な雰囲気づくりに配慮する。
5. 地域や家族・各関係機関との連携を深め、空き情報を共有し、利用希望時には迅速な受入れができる体制づくりに努める。